

旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
(令和8年度第1回)

報告事項 第1号

旭川市認知症施策推進計画（仮称）について

資料

- ・旭川市認知症施策推進計画（仮称）について（資料1）

旭川市認知症施策推進計画（仮称）について

1 国の動向

- 令和 6 年 1 月 1 日：共生社会の実現を推進するための認知症基本法施行
- 令和 6 年 1 2 月 3 日：認知症施策推進基本計画 閣議決定

2 策定根拠

共生社会の実現を推進するための認知症基本法第 13 条により、地方自治体は国の計画を基本として実情に即した認知症施策推進計画を作成するよう努め、その計画は高齢者福祉計画・介護保険事業計画と調和が保たれたものでなければならない旨規定されている。

3 計画策定に係る本市の取組

（令和 5 年度）

令和 6 年 2 月 認知症の人及び家族に向けたアンケート実施（先行分）

（令和 6 年度）

令和 6 年 6 月 認知症の人及び家族に向けたアンケート実施
市内地区社協向けアンケート実施

令和 6 年 11 月 北海道認知症グループホーム協会道北ブロック事務局から認知症施策に係る意見聴取
認知症の人による「本人ミーティング」開催

（令和 7 年度）

令和 7 年 5 月：地域包括支援センター精神保健福祉士との意見交換①

令和 7 年 7 月：本人ミーティング②

若年性認知症の人と家族の会 旭川ひまわりの会ヒアリング
地域包括支援センター精神保健福祉士との意見交換②

令和 7 年 10 月：本人ミーティング③

令和 7 年 12 月：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査

令和 8 年 1 月：地域包括支援センター精神保健福祉士との意見交換③

令和 8 年 4 月：地域包括支援センター精神保健福祉士との意見交換④

令和 8 年 6 月：旭川市認知症施策推進計画（仮称）策定ワーキンググループ開催
（詳細 - 別紙のとおり）

令和 6 年度第 5 回
高齢者福祉専門分科会報告済

4 これからの取組について

- ・国の基本計画と意見聴取・ワーキンググループの結果等を踏まえた計画の策定
- ・高齢者福祉専門分科会における旭川市認知症施策推進計画（仮称）の市独自要素の諮問
- ・旭川市認知症総合支援事業検討会での意見聴取及びパブリックコメントの実施

旭川市認知症施策推進計画（仮称）策定ワーキンググループ開催結果

1 目的

旭川市認知症施策推進計画（仮称）（以下「計画」という。）を策定するため、幅広く意見交換等を行うことを目的に設置した。

2 概要

認知症の当事者・家族・支援者等を参加者とし、旭川市がどのようなまちになると良いかという観点で、計2回（予備日として3回目設定）旭川市の認知症をとりまく状況及び計画に反映する基本理念について意見聴取した。（非公開の懇談会として開催）

3 参加者

- ・認知症当事者2名（認知症疾患医療センター紹介1名、地域包括支援センター紹介1名）
- ・認知症当事者家族・介護経験者 2名
- ・地域包括支援センター精神保健福祉士 2名
- ・認知症疾患医療センター職員 1名
- ・旭川市居宅介護事業所連絡協議会推薦 1名
- ・北海道認知症グループホーム協会道北ブロック推薦 1名
- ・旭川市社会福祉協議会推薦 1名 計10名

4 内容

① 1回目（令和8年6月16日14時00分～15時30分）

2グループ（A・B）で下記のテーマでのグループワークを実施した。

ア 市民が認知症について関心を持ってもらうためにはどのように広報・周知を行っていけばよいか。（A）

（主な意見）

- ・SNSを活用した情報発信（あさっぴー活用し若年層に普及）
- ・認知症教育の充実

イ 認知症の人や家族と地域とのつながりについて（A）

（主な意見）

- ・社会とのつながりやこれまでの活動の維持（あいさつ運動等）
- ・地域包括支援センターに気軽に相談できるとよい

ウ 認知症かもしれない人を病院への受診を進めるときにどのような声掛けを行うか又はどのような声かけがあるとよいか（B）

（主な意見）

- ・セルフチェックシートなど自分で気軽に確認できる工夫があるとよい
- ・市の補助を活用した若い世代からの定期健診

エ 認知症の人や家族が安心して日常生活を送るためには、どのような地域になるとよいか。（B）

（主な意見）

- ・家族が息抜きやリフレッシュできる場所があるとよい
- ・共通の目標に向かって話し合える場があるとよい

② 2回目（令和8年6月30日14時00分～15時30分）

国の基本計画及びこれまでの意見聴取等に基づき作成した基本目標案に対応する基本理念案を第1回のワーキンググループ結果に基づき事務局から提示し意見を聴取した。

ア 広報・周知等

（基本目標案）

認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する理解の促進

（基本理念事務局案）

- a 認知症を「知る」ことから、やさしいまちづくりへ
- b だれもが学び、気づき、支え合えるまちへ



主な意見

- ・教育・生涯学習という観点が入っていて良い。
- ・aとbをミックスするのはどうか。

イ 地域とのつながり

（基本目標案）

認知症の人の尊厳の保持と多様な社会参加の機会の確保

（基本理念事務局案）

- a 認知症になってからも、人生の主人公でいられるまち
- b 地域の絆で誰もが自分らしく活躍できるまちへ



主な意見

- ・活躍まで理想を高くしなくても良いのではないか。
- ・地域の絆、自分らしくというフレーズが良い。

ウ 切れ目ない支援体制

（基本目標案）

認知症の症状に応じた切れ目のない支援体制の整備

（基本理念事務局案）

- a 気になる変化を気軽に相談できるまち
- b みんなで広げる、早めの気づきと支援の輪



主な意見

- ・認知症の進行を遅らせるのが大事。
- ・認知症の本人にも相談しやすい環境が重要。

エ 地域づくり

（基本目標案）

認知症の人や家族が、地域の人と支え合いながら安心して暮らせる地域づくり

（基本理念事務局案）

- a 気軽に集まり、安心して過ごせる居場所があるまちへ
- b 笑顔が循環する生きがいをもって安心して暮らせるまち



主な意見

- ・笑顔が循環するという言葉が良い。
- ・支え合いに近い表現を入れたらどうか。